

「地域づくり支援室」の設置について

文部科学省生涯学習政策局地域づくり支援室

「地域づくり支援室」の設置について



1. 目的

文部科学省では、教育、文化及びスポーツの振興による地域づくりを積極的に推進するため、文部科学省内に「地域づくり支援室」を新たに設置いたしました。

「地域づくり支援室」は、人づくりを通じた地域づくりのための新たな支援策の企画・立案、地方公共団体等からの相談への対応や要望等の把握、専門家の派遣、関係機関との仲介支援、取組の全国への普及等、教育関連の総合的な支援体制の整備を図ることとしています。

2. 支援体制

「地域づくり支援室」は、文部科学省の生涯学習政策局を中心に、初等中等教育局、高等教育局、スポーツ・青少年局、文化庁の協力を得て運営するとともに、地域科学技術振興の担当窓口である科学技術・学術政策局（地域科学技術振興室）との連携・協力を図っていくこととしています。

さらに、新たな施策の企画・立案、相談の指導・助言等のため、地域づくりに関する学識経験者やNPO代表者等外部の専門家の協力を得ることとしています。

3. 設置日及び設置場所

○設置日：平成16年1月19日（月）

○設置場所：文部科学省3F3会議室

4. 支援室の主な業務

次の教育、文化、スポーツに関する地域づくり施策を推進することとしています。

- ①地域づくりを推進するための新たな支援策の企画・立案
- ②地域づくりに係る相談への対応や要望等の積極的な把握
- ③地域づくりの専門家の派遣及び国の施策や指導者等の情報の提供
- ④省内関係部局、他省庁、地方自治体、関係団体等との連絡調整
- ⑤地域づくりの特色ある取組事例等の全国への普及、広報活動

5. 問い合わせ先

○生涯学習政策局地域づくり支援室

住所：東京都千代田区丸の内2丁目5番1号

電話：03-5253-4111（内線3279）

03-6734-3279

FAX：03-6734-3280

皆様方の地域づくりに関する様々な御相談に対応できるよう資料等を準備してお待ちしておりますので、是非、お気軽に御連絡、御来訪ください。

## 農村振興局からのお知らせ

### 農村振興基本計画を作成しませんか？

農村振興基本計画は、地域住民等の多様な主体の参画のもと、地域のボトムアップで農村の地域特性や地域資源を活かしたきめの細かい地域振興目標を定め、これを実現するための施策を幅広く盛り込んだ農村振興のマスタープランです。

農村振興基本計画を作成すると…

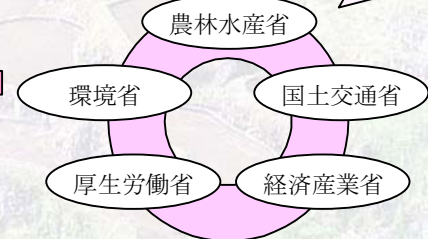
- ・農山漁村の魅力の向上、豊かで住みよい地域づくりの推進に役立てることができます
- ・市町村合併による行政の広域化に対して、地域住民の意向を十分にふまえた地域ビジョンづくりが可能です
- ・地域住民の地域づくりに関する住民の意識の醸成が図れます
- ・農村振興基本計画は関係府省が連携して支援します

地域住民をはじめとした多様な主体の参画  
(アンケート・ワークショップ・懇談会等)

行政と地域住民と一緒に地域の魅力等を再認識し、地域づくりについて考えましょう

関係府省が連携して支援します

農村振興基本計画  
(個性ある地域づくりのためのマスタープラン)



地域が自ら考え、自ら行動する地域づくりの実現

農村振興基本計画に関してのお問い合わせは、お近くの各地方農政局農村計画部農村振興課農村整備計画係若しくは、農林水産省農村振興局農村政策課農村整備計画係（内線4619）まで連絡をお願いします。農村振興基本計画に関する情報はホームページで閲覧が可能です。

<http://www.maff.go.jp/nouson/seisaku/home/noukeihan/indexkihoikeikaku.htm>

## 事務局からのお知らせ

### ●お詫びと訂正

季刊「新往来」第11号（平成15年12月18日）の掲載記事一覧（2頁）に誤りがありました。正しくは下記のとおりです。お詫びして訂正いたします。  
(誤) 岡山県東栗倉村 → (正) 岡山県西栗倉村

### ●皆様からの情報提供をお待ちしております

季刊誌「新往来」は皆様からお寄せいただいた情報で構成されています。地域の自慢やイベントの案内など全国に向けて発信したい情報がありましたら是非ご連絡下さい。なお、次号（第13号）につきましては、平成16年6月頃の発行を目標としております。4月下旬から編集作業に入りたいと考えておりますので、その頃までに各都道府県又は下記連絡先まで御連絡下さい。全国各地の方々に「交流」に関する多くの情報の発信を行うため、皆様からお寄せいただいた情報については、できる限り掲載するよう努めておりますが、誌面スペースの関係上掲載できない場合もありますので、あらかじめご了承下さい。なお、農林水産省のホームページでは、皆様からお寄せいただいた情報を掲載しております。一度ご覧下さい。

### ●原稿の提出方法について

- ・「イベント情報」以外の各記事につきましては、原稿400～500字程度並びに記事に関連する写真・イラストなどを添えて提出して下さい。
- ・「イベント情報」につきましては、原稿200～300字程度並びに、「開催日」・「開催場所」・「問い合わせ先」の必要事項を添えて提出して下さい。関連する写真などがありましたら併せて提出して下さい。

### ●編集・発行：農林水産省農村振興局農村政策課（担当＝松本・清水・村田）

東京都千代田区霞が関1-2-1 〒100-8950

TEL:03-3502-8111（内線:4619）FAX:03-3595-6340